

インド福祉村病院ボランティア指針

○Ananda病院で宿泊し、ボランティアを希望される方は、本協会の目的及び事業を深く理解し、これに賛同し、支援して頂ける方々に限ります。

○本協会の定款、会報などを熟読され現在までの活動を理解して下さい。

(目的-第3条) 本会は、民族、宗教を越えて日本とインドの両国民が共通の価値観を共有し、互いに学び合うことを理念として、インド国の医療に恵まれない人々に対して、プライマリ・ヘルスケアを中心とする診察活動と保健衛生活動及び不就学児童らにたいする教育活動を行う事によって、インド国の医療の充実及び幼児教育の充実を図り、もって両国の友好に寄与することを目的とする。

- (事業-第5条)
- (1) インド国における保健医療事業
 - (2) インド国における慢性感染症患者に対する診療事業
 - (3) インド国における医療技術向上のための研修事業
 - (4) インド国における保健衛生の知識の普及啓発事業
 - (5) インド国における不就学児童への教育事業

○本協会は、ボランティア参加者の渡航費、その他の諸経費についての援助は、特別の場合を除き原則として致しません。参加者は総て自己責任で行動して下さい。但し、インド国内の移動、行動の安全については出来る限りの協力を致しますので、事前にIWVSと協議して下さい。

○ボランティア参加者は、Ananda病院規則とボランティア規則を順守し、日本とインドの友好にお力添えをお願いします。下記事項をお守り下さい。

- 1) 参加者は、インド人職員の職務に負担をかけない様にして下さい。
- 2) 参加者は、食費の実費を支払い、宿泊費は寄付金箱に志を入れて下さい。
- 3) 参加者は、街、部落など病院外に日本人のみで外出しないで下さい。
- 4) 女性参加者は、単独での宿泊は避け、夜間は単身で他のスタッフの個室に出入りしないで下さい。
- 5) 参加者は、帰国後速やかに成果、感想等のレポートを提出して下さい。

○留意事項

- 1) インド国内は、予定どおりに行動できないことがあります。
- 2) アーナンダ病院への電話が繋がらないことがあります。
- 3) お1人様よりお二人様のほうが費用が安くなり、行動も安全です。
- 4) お一人希望者の予定を、他の希望者の予定に合わせる手配もいたします。
- 5) 国際航空券はヶ月前の発売で、満席の場合キャンセル待ちになります。
- 6) インド訪問には、ビザが必要です。

○ボランティア参加希望者は、別紙ボランティア申込書（様式1）をご覧いただき必要事項を記入のうえ、事務局にご連絡下さい。

協会及び理事にて審査のうえご連絡いたします。ボランティア活動を認められた方は申込書（様式2）を記入いただき事務局を通じ理事（監事含む）の了承印を受けます。

但し、ボランティア活動を認められた場合でも協会及び病院側の事情によっては、変更又は中止をお願いすることがあります。

